

農地中間管理事業評価委員会から機構への意見書

公益社団法人新潟県農林公社

代表理事 星 丈志 様

意見

- 1 令和7年度から新たな制度がスタートし、今後、地域計画のブラッシュアップや集約に向けた支援事業の実施、制度の農家への浸透などにより更なる業務量の増加が見込まれる。また、契約数の増加に伴い未収金や相続放棄、所有者不明農地など高度・専門化した問題が顕在化しつつある。本県農業の持続的な振興に向けて、これらの課題に対応できるよう引き続き体制の充実強化に努めること。また、業務を適切に行うための必要な予算の確保を図ること。
- 2 県の目標である「令和16年度に農地集積目標（90%）」の達成および今後の農地集約化に向けて、申請動向も注視しながら、農地中間管理機構が担うべき中期的な目標の設定や、その達成に向けて機構が果たすべき役割などについて県関係部署等と検討し、次期事業計画に反映すること。
- 3 農地中間管理事業は制度創成から10年を経過するなかで、規模の拡大はもとより、度重なる仕組みの変遷により、関係機関の役割分担や業務量の増加、手続きの高度・専門化など様々な課題が生じている。制度改正の節目に当たり、こうした制度上の課題や効率化に向けた改善点などを関係機関と洗い出し、法・制度改正に向けて国、県に対して強く働きかけること。

令和8年6月3日

農地中間管理事業評価委員会 座長 伊藤 亮司